

東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻関連基礎科学系における
博士学位論文に関する指針

制定 2009. 10. 9

東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻関連基礎科学系では、博士の学位論文の内容および形式について以下の指針を設ける。この指針に沿って作成・提出された論文に基づいて学位審査が行われ、審査において相応と認められた者に対して博士（学術）の学位の授与を行う。

学位論文の内容

博士の学位論文は論文提出者が主体となって行った研究成果を記したものであり、十分な学術的価値を有しなければならない。ここでの学術的価値とは、未知の現象の発見、新しい理論の展開、新しい学問的方法や実験手法の開発、または既存の描像の変革など、学問の進歩に重要な貢献をなすものを指す。

学位論文の形式

学位論文は明瞭かつ平明に一つの新たな論文として書かれていなければならない。使用言語は日本語または英語とする。学位論文は、表紙、抄録、目次、本文、引用文献からなるものとし、本文には、当該研究分野の発展の歴史と当該研究の位置付けを記した序論、方法論や研究手法の説明、結果とそれに対する考察、結論やまとめが、適切な章立てにより含まれるものとする。